

令和2年度

事業計画書及び収支予算書

一般財団法人 東京学校支援機構

事業計画書

1 目的及び事業の概要

一般財団法人東京学校支援機構は、都内公立学校（以下「学校」という。）を多角的に支援することにより、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図り、もって東京の教育の振興に寄与することを目的として、以下の事業を行う。

- (1) 学校教育の支援に関する事業
- (2) 教職員に対する支援事業
- (3) 学校における事務及び施設の管理に関する事業
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 令和2年度運営方針

令和2年度から各事業を開始するに当たり、学校、東京都教育委員会、区市町村教育委員会、企業、大学やNPO等の関係団体と密に連携して、事業を円滑に実施する。また、安定的かつ柔軟性のある経営組織を構築し、教職員の負担軽減と教育の質の向上の両立に向けて取り組む。

3 事業計画

(1) TEPRO Supporter Bank（ティープロ サポーター バンク）事業

学校のニーズに合致した多様な外部・専門人材を安定的に確保し、教職員の負担を軽減するため、新たに開発した TEPRO Supporter Bank システム（以下「バンク」という。）により、学校支援者の登録を行うとともに、その人材情報を学校へ提供する。また、学校に外部人材の活用を働きかけて需要を掘り起こし、学校からの求人情報をバンク上で公表することで、人材紹介とマッチングを積極的に行っていく。さらに、同バンクについて、ユーザーである学校やバンク登録者の意見を反映し、より良いシステムに改善を図っていく。

また、外部人材の活躍を促進するため、新規バンク登録者の拡充とともに、学校活動経験がないバンク登録者へのサポートの実施やバンクに継続して登録してもらうためのインセンティブの検討等を行っていく。

(2) 学校現場及び教育施策支援事業

ア 学校法律相談デスク

都立学校を対象に、教職員の専門外の懸案事項の初期対応をサポートするため、令和2年6月に学校法律相談デスクを開設する。開設に向けて、弁護士と退職校長等が連携して専門的知見に基づき助言を行えるよう体制を整備するとともに、開設後は、都立学校からの相談に適切・迅速に対応していく。

イ 会計年度任用職員選考業務支援

東京都教育委員会が採用する会計年度任用職員の選考業務のうち、募集業務や選考補助資料の作成など、複数の選考を集約化・共通化することで効率化できる業務について、当機構で業務を受託し実施していく。

(3) 都立学校施設維持管理事業

これまで東京都教育委員会が東京都住宅供給公社（以下「JKK」という。）に委託してきた、都立学校施設維持管理業務について、令和2年7月1日より、当機構が業務を実施する。実施に当たっては、JKKの工事店登録制度を円滑に引継ぎ、小口・緊急修繕工事に迅速に対応するとともに、都立学校施設の維持管理をよりきめ細かく行い、施設の安全性の確保やバリアフリー化を推進していく。

また、新たに開発した都立学校施設維持管理システムにより、工事店への発注業務の効率化や修繕履歴等のデータ蓄積を行い、安全・安定的に事業を実施する。

(4) その他

ア 事業を支える強固な組織体制の確立

事業を円滑に実施するとともに、新たな事業展開にも着実に対応していくため、安定かつ柔軟な組織運営を行える体制を構築していく。また、職員のライフワークバランスの推進のため、多様で弾力的な働き方が行える仕組みを検討していく。

イ 令和3年度以降の事業展開に向けた準備

国際交流等に係る交渉業務や都立学校における共通処理が可能な事務の受託など、令和3年度以降の事業展開に向けての検討及び準備を進めていく。

4 組織図

